

未来の変化予測を踏まえた国際都市・神戸のあり方に関する調査業務仕様書

1. 業務名称

未来の変化予測を踏まえた国際都市・神戸のあり方に関する調査業務

2. 業務目的

1868年の開港以来、本市は国内でも有数の国際都市としての地位を築いてきた。

足許で本市を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、例えば、AI技術の急速な進化をはじめとするデジタル化社会の進展によって場所・時間を選ばない働き方が普及し、また人口動態の変化によって定住外国人の人口が増加するなど、市民の働き方や暮らしに影響を与える変化が起こりつつある。加えて今後、神戸空港の国際化が予定されており、本市の国際都市としてのありようは新たなステージに進むものと予想され、中長期的にこれらの変化に対応し、神戸が有する強みを活かした新しい国際都市としてのあり方を改めて検討すべき時期に差し掛かっている。

本業務は、本市が次期「総合基本計画」の策定および神戸空港の国際化を迎えることを契機として、今後の国際都市・神戸のあり方について調査を行い、目指すべき姿を描き出すことを目的とする。

3. 業務内容

下記項目について調査を実施した上で、調査結果及び示唆をとりまとめた報告書を提出する。

なお、調査の手法、対象、項目、サンプル数等について、「2. 業務の目的」を踏まえつつ、独自の工夫も取り入れながら効果的な実施内容を提案すること。

- (1) 中長期的な未来における社会経済情勢の変化予測（特に国外との経済的・文化的交流、市内在住外国人との共生）及び神戸が有する強みの分析
 - ①2050年頃までの中長期的な本市を取り巻く社会経済情勢の変化予測（特に国外との経済的・文化的交流、市内在住外国人との共生）を行ったうえで、神戸が有する文化・社会インフラ等が国際都市の強みになり得るか客観的データ等を用いて分析。
 - ②外国人が在籍する市内（外資系）企業及び大学・専門学校等の在籍者に対し、神戸が目指すべき国際都市としてのあり方についてアンケート調査を実施。
- (2) 分析・アンケート調査結果に係る有識者へのヒアリング
 - (1)の分析・アンケート調査結果について、有識者（学識経験者・外国人コミュニティ代表者等）5名以上へのヒアリングを行う。
- (3) 国内及び海外の他都市の国際化の取組に関する事例調査
国内及び海外の他都市（特に地方都市）における多文化共生等、モデルとなるような国際化の取組の事例調査を10件以上行う。
- (4) 今後の国際都市・神戸のあり方に関する提言
 - (1)～(3)の調査結果を踏まえ、神戸のもつ強みを活かしたうえで独自性のある今後の国際都市・神戸のあり方及び目指すべき姿についての実施可能な提言を行う。

(注) なお、上記(1)～(4)の調査実施に要する一切の費用(アンケート印刷費や発送費、ヒアリング謝礼金など)は、本業務の委託料に含むものとする。

4. 業務委託期間

契約締結日から2024年3月29日までとする。

5. 委託契約金額の上限

6,000千円(消費税・地方消費税含む)

6. 業務の進捗報告・成果品

- (1) 業務の進捗に応じて、定期的に神戸市に対して報告、調整を行うこと。
- (2) 本市から求めがあった場合は、業務の進捗状況及び調査・検討中の内容等に関して本市に対して報告を行うこと。また、最終報告後、速やかに成果内容の報告を行うこと。
- (3) 本業務の成果品である最終報告を以下のとおり作成し、2024年3月29日までに納品すること。成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で補正等すること。

- ・ 製本済み調査報告書(A4) 1部
- ・ 電子データ 1式

電子媒体の提出の際には、電子納品チェックシステム等によるチェックを行ってエラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施した上で提出するものとする。

なお、電子納品に係る費用は、諸経費に含む。

7. 留意事項

- (1) 本業務により作成された成果品等の著作権は、本市に帰属するものとする。
- (2) その他、仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定める。
- (3) 業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。

なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>